

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (度会町) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 10 月 21 日 (金) 15 時 00 分～16 時 00 分

現地視察

15 時 00 分～15 時 20 分 (20 分間)

①三重県立南伊勢高等学校度会校舎 視察
(度会郡度会町大野木 2831)

②度会ウインドファームの風車を視察
(視察場所：宮リバー度会パーク 第 6 駐車場)

会場対談

15 時 20 分～16 時 00 分 (40 分間)

度会町役場 2 階 大会議室

2. 対談場所

度会町役場 2 階 大会議室 (度会郡度会町棚橋 1215-1)

3. 対談市町名

度会町 (度会町長 中村 順一)

4. 対談項目

1 教育行政について

県立高校の見直しの時期と今後の小規模校のあり方

2 保育所行政について

保育所への保健師の設置・常勤に対する支援について

5. 会議録

(1) あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。そして、中村町長も今日はお時間いただきましてありがとうございます。

まず、お話させていただきます前に、今日の 14 時 07 分に鳥取県中部を中心に震度 6 弱の地震がありました。今も余震が続いています。震度 4 や 3 の地震が連続しています。ちなみに震度 6 弱というのは、震度基準表には 10 段階あるんですが、3 番目に高いものになります。震度 7、震度 6 強、震度 6 弱。震度 6 弱というのは、立つことが困難な状態となっています。今回、三重県内でも震度 2、震度 1 のところがありました。伊勢市や熊野のほうでも震度 1 のところが出ています。まだ、余震が続いています。もちろん鳥取県のほうが中心ですが、いつ、どういう形で、こちらのほうにもその地震の影響などがあるかわかりませんので、ぜひ、安全を確保して

いただくのと、しっかりその地震の状況を注視していただきたいと思います。併せて、またお知り合いとかが鳥取県や岡山県北部方面におられましたら、連絡をとってみるなどお互いのつながりに生かしていただければと思います。

さて、5月26日27日のサミットでは、大変、度会町の皆さんにもお世話になりました。特に配偶者プログラムの中で、配偶者の皆さま方に三重情報館に来ていただいたときに、手もみ茶を度会町の中森さんにやっていただいて、お茶をしっかりと宣伝をしていただき、カナダのトルドー首相の夫人も、こんなおいしいお茶があるのかとすごく喜んでおられましたので、本当にPRになりました。それから、クリーンアップ活動や花いっぱい運動など、度会町の皆さんにも大変お世話になりましたので、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

度会町では、ソフトボールの子どもたちが頑張ってくれています。三重県は、平成30年、2018年にインターハイ、高校の総体があって、平成32年に全国中学校体育大会の拠点、これは東京オリンピック・パラリンピックの年です。その翌年2021年、平成33年に国体と全国障害者スポーツ大会が三重県であります。そのときに、今の小学生や中学生がちょうど大切なゴールデンエイジですので、そのメンバーが度会町でソフトボールを頑張ってくれていること、大変心強く思いますので、三重県としても彼らをしっかりと応援していきたいと思います。

それでは、今日は限られた時間ですが有意義に過ごしたいと思います。よろしく申し上げます。

度会町長

皆さん、ご苦勞様でございます。今日は、大変お忙しい中、知事の貴重なお時間を度会町のために使っていただきましてありがとうございます。また、「百聞は一見にしかず」ということで、先ほど、南伊勢高校度会校舎、それから風車を見ていただきました。再生可能エネルギーの推進を計画どおり行い、おかげ様で「見える形」になりましたので、知事に見ていただきながら、今後の度会町の再生可能エネルギーのことを時間の少ない中で説明をさせていただきました。本当にありがとうございました。

また、この5月26日27日、本当に強いリーダーシップのもとに、伊勢志摩サミットが行われまして大成功に収められたということ、改めて心からお祝い申し上げますとともに、お礼を申し上げたいと思います。

また、度会町も、一地域として最大の努力、協力したいということでお願いさせていただき、先ほどもお話がございましたが、伊勢茶を含め緑茶が低迷している中で、今の機械のラインの原点であります「手もみ」茶を、

知事が配偶者プログラムにうまく取り入れ、首脳の配偶者に飲んでいただき、非常に好評を得たということで、限られた時間でうまく誘導していただいたなと思っています。湯呑じゃなくてグラスで飲んでいただいたという、これはまた粋なところかなと思いました。それを機会に誘致とかそういったもので、度会町もその地域の一つとして御協力、御支援をいただきまして頑張っていきたいと思います。

そんな中で、今日は、どんな課題をとりましたが、学校の行政と保育行政ということで2点挙げさせていただきましたので、今日は、限られた時間ですがよろしく願いいたします。

(2) 対談

1 教育行政について

県立高校の見直しの時期と今後の小規模校のあり方

度会町長

まず、「県立高校の見直しの時期と今後の小規模校のあり方」についてです。

全国各地でも少子高齢化を迎えまして、その対策が重要課題の一つとなっています。県立高校の方も、県内の生徒数が平成33年に減少のピークを迎えるということです。どこの県立高校におきましても、中学校の卒業生数が大きく減少するということが現実の問題となっておりまして、平成33年には、三重県においても、県立高校の見直しは避けては通れない課題であると思っています。

都市周辺部の小規模な県立高校だけでなく、県内の大方の県立高校が、生徒の減少によって大なり小なり定数削減を余儀なくされることになると思います。どこの県立高校でもそれぞれの存続をかけて、学校や先生方、保護者、そして、学校が存在する地域の住民の皆さん方が一体となって連携をとりながら、現存している学校をどのようにしていけば魅力が出て特色ある学校に変えていけるかということ在必死になって、取り組んでいる状況だと考えています。

また、先鞭者の方々が、それぞれの地域の学校を小規模校ながらも、地域のための人材育成、地域への若者雇用確保に取り組んでこられた今までの沿革史があります。生徒数が減っても、あるものを安易になくすのは、どこの地域の学校でも同じで、容易なことではありません。

知事におかれましては、この南部地域の活性化に非常に御尽力をいただいておりますし、また、産業と観光をうまく組み合わせてサミットを成功させていただきました。この南部地域も、強い振興策のもとで、かつての

地域力というものを少しずつ取り戻す努力をしていただいております、我々も地域の連携を深めながら、頑張っております。そういった中で、南部地域にかなりの効果が表れていると私は確信をしております、非常にありがたいことだと思っております。

そんな中で、県の教育行政の取組につきまして、知事と県教育委員会の皆さん方をお願いしたいのは、教育の機会均等は言うまでもありませんが、先ほど言いました地方の人材育成のため、それから、国策である地方創生というものが5カ年で出まして、地域総合戦略をそれぞれの自治体で実施していますが、雇用の創出や、モノづくり産業の見直しの復活ということにも力を入れていきたいと思っておりますので、このような観点から、小規模高校の存続、子育て教育の行いやすい現場の灯を消さない教育のあり方をぜひとも前向きに検討していただいて、御協議をいただきたいと強くこの場をお借りしてお願いしたいと思っております。

また、当該者である私どもの地域もですが、存続の分岐点に立つそれぞれの地域で、いかにして自分たちの地域の学校を残していけるかということで、惜しみなく最大限の努力をし、いろいろと活動されていると思えます。平成33年度をめぐり、県と県教育委員会と各地域の学校が、学校、保護者、地域の連携のもと独自性と活性化をはかっていただいて、地域における人材育成と地域づくりの拠点となるよう、喫緊の地域の課題として、ぜひとも知事のお力添えをお願いしたいと思えます。なお、県議会議員の皆さん方にも、今後、御理解をいただけるよう要請をしながら、私たちの地域もこの小規模校の中の一地域ではありますが、当該の問題が非常に重大な取組だと思っております。先ほど見ていただきました南伊勢高校度会校舎、それと南勢校舎についても私たちの地域の一つの学校として、今後もこの南伊勢高校南勢校舎とともに合同で取り組んでいきたいと思っております。

県の適正規模の学校が、よい教育環境であるとは一概にはいえないところもありますので、地方創生と、知事が積極的に御尽力いただいている教育行政において、地域に貢献できる人材づくりというのをめざしていただき、平成33年度に向けて粘り強い協議と小規模高校への真摯な対応をお願いしたいと思えますので、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

知 事

ありがとうございました。大変熱い思いを町長からお話いただきました。それは、地域の皆さんの熱い思いなのだろうと受け止めたところです。今、5年ごとにつくることになっている、県立高校をどういうふうに活性化す

るかという計画である次期県立高等学校活性化計画（仮称）を作っています。平成 29 年度、30、31、32、33 年度までの計画を来年の 3 月末までに作るということで進めています。その中には、例えば前回の計画ですと、名張桔梗丘高校と名張西高校の統合の話が入っていました。

それを作っていくプロセスを少しだけお話しますと、現状としては、平成 28 年 3 月から平成 33 年 3 月の 5 年間で、中学校を卒業する人の人数が県全体で約 2,200 人減ります。そのうち伊勢志摩地域だけで約 440 人減ります。ということは、一般的に考えれば、大幅な学級数の減少が予想されるということになります。一般的に、学校の規模が小さくなると部活ができなくなるとか、あるいは、全ての科目の先生を配置できなくなるなど、社会に出る一歩手前の高校生たちにとって完全にいい教育環境が提供できるかという懸念が一般的にはあるのも事実です。

しかしながら、小規模校については、そういう在籍生徒数だけで判断できない側面もありますので、現在策定中の県立高等学校活性化計画（仮称）においては、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学の実態、そういうものなどから判断して、特に必要と考えられる学校については存続する方向で検討をしています。

その際には、小規模校のデメリットを最小にしてメリットを最大にする、そういう教育活動の充実をはかっていきたいと考えています。10 月に出した骨子案にも、「地方創生や教育機会の保障等の観点から、学校の規模だけでなく地域の状況や学校の果たす役割等を踏まえてあり方を検討する必要がある。」という形で書かせていただいています。

実際、度会校舎は、地元の度会町の皆さんの協力を得て、地域の小中学生と協働した「茶摘み体験」や、さっき高校生も言ってくれましたが、福祉施設との協働などもやっております。また、平成 26 年度から、中村町長を会長としました「南伊勢高校度会校舎活性化協議会」を設置して、町の援助でタブレット端末を学校に整備していただくなど、さまざまな支援をしていただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。

それから、この度会校舎の活性化ということで、みんなで頑張って度会校舎の生徒の学力を上げていこうという取組を平成 25 年度から進めていただいております。成果が見えてきました。去年までの 3 年間で、成績が良かった子、真ん中ぐらいの子、もうちょっと頑張ってもらいたい子と 3 段階ぐらいに分けると、よくできた子と真ん中ぐらいの子の数が倍になって、もうちょっと頑張ってもらいたいという生徒の数が半分になったということで、学力面でも一定の成果が出ているということです。

県としても、度会校舎に対しての教職員の重点的な配置や学校運営費の重点的な配分で支援をしているところです。

これから、地域の皆さんの意見を大切にしながら、最終的な活性化の取組というのを具体的に協議していきたいと思っていますので、一般的な規模の議論は当然あるにしても、県全体でいろんな議論をしてきていますのでそういう部分はあるものの、やっぱり地域の実情をしっかりと踏まえた議論をしていかなければならないという、地方創生や教育機会の保障というのも含めて考えていくという姿勢でありますので、ぜひ、地域の皆さんの意見を大切にしながら進めていきたいと思っています。

1つだけお願いがあるとすれば、学校を存続していくには進学する人が多いほうがいいので、例えば、度会町立の中学校を卒業した89人のうち5人しか度会校舎に行っておらず、5.6%にとどまっていますので、できれば、地元度会町から度会校舎をめざす子が増えてくるとうれしいなと思っています。地域の皆さんのそういう機運を一緒につくっていただけるとありがたいと思っています。

先般も、本会議の場で、地元の村林県議が常任委員長をされている教育警察常任委員会の常任委員長の報告として、小規模校のことをしっかり考えた取組をするようにという委員長報告をいただいておりますので、しっかり受け止めて取り組んでいきたいと思っています。

度会町長

ありがとうございます。

2 保育所行政について

保育所への保健師の設置・常勤に対する支援について

度会町長

次は、保育所行政についてですが、知事におかれましては子育て支援を相当いろんな面で手掛けていただいております、既にいくつかは効果が表れていると思います。

そんな中で、保育所行政の中で、今日取り上げましたのは、「保育所への保健師の設置・常勤に対する支援について」です。

現状の保育所行政は、国会でもいろんな議論が出ていますが、全国的に、待機児童の解消というのが大きな課題だと考えています。

当町の保育所につきましては、細かいところは省略しますが、約190名を預かっている大きな保育所とあと2つの小さな保育所の3つがあります。そんな中で、待機児童につきましては、なかなか完全ということではないんですが、解消をいつもクリアしながらも、中にはやはり条件というものがありますので、やっぱり一つのハードルはつくっておくということで、

受入れは地元の方々の協力といいますか納得もいただいて、今のところ、度会町はスムーズにさせていただいています。問題点があるとすれば、途中入所の方々に対応するのが、非常に苦慮する点です。

そんな中で、当町では、そういった面も含めまして、正規と臨時職員との比率のバランスも配慮して保育士の増員を考えながら、0～2歳児を来年からしっかりと受け入れたいということで、受入態勢の整備をはかっていきたいと考えています。

そのためには、保育所の改修工事を進めていく必要があります。今の既存の施設では、受入れをしてもいろいろな事故につながったり、安心して預けていただくことができないということで、県の「みえ森と緑の県民税」、これは今までも子どもたちの用具の整備などにも活用させていただいて、大変感謝しています。今回、保育所の改修の中でも活用させていただきたいと思っていますので、また知事にも後押しをお願いしたいと思います。

また、日ごろから懸念していて、ぜひ実現させていただきたいのは、自己判断や意思表示が明確にできない園児たちに対する対応に関することです。

小学校とか中学校には御存じのように養護教諭を設置させていただいており、先生方や保護者の方々との情報交換で判断がなされている対応しやすい環境にあると解釈しています。このことには、非常に感謝をしていますが、保育園児の健康保持増進や健康管理のため、また、発達障がい児への支援のためにも、相談や支援体制がとりやすいよう、県か国で、保健師を1名、保育所に常勤させるような財政的な支援をお願いできないものかと考えています。0～2歳児保育を増やすと、保育士も非常にピリピリと神経をとがらせなければならないというように、職場もきつくなりますので、プロがいてくれると良いのではないかと思います。ぜひとも国のほうへ何らかの形で働きかけていただき、現場の声として届けていただきたいと思います。

それによって、園児たちが安全安心に通園して、保護者の方々も常勤の保健師の方がいれば、今までよりも相談しやすいようになると思います。度会町は今、保健師が巡回で保育所訪問をやっていますが、保育所に常駐すればもっといいかなという思いがあります。心の和むような保育所にしたいと思っておりますので、どうか、今後、保育士の増員もそうですが、保健師の常駐ということに対してまた御尽力を賜ればと思っています。

以前から、保育所に保健師が必要だと思っていましたので、今のところは訪問巡回でやっていますが、そして、福祉の方も地域包括ケアで国からずっと下りて、これから地域の福祉も過渡期になってきますので、そういう保健師を、今の度会町の状態の中で常駐はさせますが、その中でまだま

だ業務に余裕があれば、お年寄りの巡回なども一緒にその方にやってもらうようなことを各課にも指導して言っています。ぜひとも、私としては平成30年ぐらいまでのところで、先ほどの高校ではないですが、やっぱり自分の地域の実情としては町単でも努力をしていきたいと思えます。今後、また知事の御努力で何らかの形が出て、補助がいただければ、度会町の財政も負担が軽減されますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。人件費は難しいという話が出ると思えますが、養護教員が小学校中学校の意思表示のはっきりするところにおいて、このいたいな幼児のほうには誰もいないと、しかも、これから0～2歳児保育をやらなければならないというのは、保育士にとっても非常にプレッシャーがかかると思えますので、これからの先見の明として御努力をお願ひしたいと思えます。

知 事

ありがとうございます。度会町では、3つの保育所で、本当に質の高い教育や保育サービスに取り組んでいただいていると聞いています。

子どもたちの数は減っていつているのに、いわゆる発達障がいや、気になる子どもの数は増えていつているわけです。昔だったら、ちょっと気になる子だなということだったかもしれませんが、今はいろんなノウハウが発達してきて、発達障がいだなというような感じになっています。でも、そういう発達障がいをもっている子どもでも、例えば世界的に見れば、トム・クルーズや水泳のマイケル・フェルプス、歴史上の人物では坂本竜馬などはそうだったのではないかといわれていて、いろんな能力を発揮できる可能性を持った子どもたちですよ。ちょっと数字とかを覚えたりするのは苦手だけど、それ以外のところでは能力を発揮するようなすばらしい可能性を持った子どもたちもたくさんいるので、だからこそ専門的な保育、しかも、それを早期に発見して早期に対応して、その子にちなんだ指導計画を立てていくということが極めて大事だと思っています。

今、申し上げたような、早期に発見をして、早期に指導計画をその子ごとにたててやっていくという方法としては、津市にある全国唯一の児童精神科単科病院である小児心療センターあすなろ学園で開発した手法が、全国的にも注目を浴びている方法なので、度会町の福祉のメンバーもその手法について勉強していただいています。そういうこともしっかりとやっていかないといけないと思っています。

そこで、それぞれの保育所での保健師、そういう専門職の配置というのは大変重要であると思っていますので、今年6月、三重県から国の厚生労働省に要望を行いました。 「発達障がいをはじめとする特別な支援や配慮を要する障がい児に対する適切な保育や支援を実施するため、障がい児

保育を行う職員の指導にあたる専門職の配置など、障がい児保育施策等の充実をはかること。」という項目で、「専門職の配置」を要望してまいりましたので、引き続き、そういう要望をしていきたいと思えます。

それから、障がいのことだけではなく、三重県では、平成24年に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」をつくって、今、保育所や小学校で一部始めてもらっていますが、例えばフッ化物洗口といって、歯みがきだけではなく液体でくちゅくちゅとうがいするのがありますよね。あのフッ化物洗口というのは、平成15年ぐらいまでは健康上いいのか悪いのかわからないということだったのですが、平成15年からはもう厚生労働省から「全然大丈夫」ということになっています。フッ化物洗口をしっかりとやっているところとやっていないところでは、3歳児、12歳児、18歳児の虫歯の率が全然違うのです。佐賀県や新潟県はフッ化物洗口をすごく頑張っているんですが、三重県はちょっと、特に小学校で頑張れていませんので、そういう歯という健康面でも保健師がいるというのは重要なことではないかなと思えます。ちなみに、三重県は、3歳児の虫歯率は低いのですが、12歳児の虫歯率は全国平均より高いという状況になっていますので、保育のときと小学校のときにいかにフッ化物洗口など保健指導をきっちりやらなければならないかということが出ていると思っています。ちなみに歯みがきは家庭でも大事ですので、お子さんやお孫さんがいたら、きちっと歯みがきをやっておあげてくださいね。最後は大人がやっておあげるとか、ちゃんとやっておあげてほしいのです。

そういう専門的な職の配置について、財政面での国への要望をこれからもしっかりとやっていきたいと思えます。

度会町長

ありがとうございます。今の2つをよろしくお願ひします。それから、もう時間がないのですが、あと少しお話をさせていただきたいことがあります。

漠然としたことですが、度会町はやっぱり一次産業が地域振興には必要ですし、産業と観光のコラボで、非常に南部地域もさっき言いましたように振興策をとっていただいて地域力がちょっと戻ってきたのかなというところで、我々も努力させていただきますが、やっぱり農業だけではなく、さっきお茶のことを言いましたが、林業についてもお願ひしたいと思えます。林業の場合、農業と違ひまして50年100年の計の好不況がありますので、林業の振興についてもよろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

知 事

林業は本当に新たなステージを迎えなければならないですし、今、三重県ではちょうど切りごろで、主伐とかもしっかりやっていかないといけないですし、今、林業大学校設置などの検討もしているところなので、ぜひ林業を川上から川下までしっかり頑張れるようにしていきたいと思います。

(3) 閉 会

知 事

中村町長、ありがとうございました。そして、短時間にもかかわらず、たくさんの町民の皆さんもお越しいただきましてありがとうございました。

今日は、「人」というところにかかわる、そして、「次世代」というところにかかわる大事なお話をいただいたと思います。やっぱり「人」あつての行政ですし、「人」あつての地域だと思いますので、そういうあたり、大変重要なポイントを町長に言っていただいたと思います。これからも度会町さんと連携して取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

今日は、どうもありがとうございました。